

(証券コード 6113)

平成27年6月5日

株 主 各 位

神奈川県伊勢原市石田200番地

株式会社アマダホールディングス

代表取締役社長 磯 部 任

第77期定時株主総会招集御通知

拝啓 平素は格別の御高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第77期定時株主総会を下記により開催いたしますので、御出席下さいますよう御通知申し上げます。

なお、当日御出席願えない場合には、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類を御検討の上、平成27年6月25日（木曜日）午後5時15分までに議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

〔郵送による議決権の行使〕

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否を御表示の上、上記の行使期限までに到着するよう御返送下さい。

〔インターネットによる議決権の行使〕

3頁から4頁に記載の「インターネットによる議決権行使のお手続きについて」を御参照の上、上記の行使期限までにインターネットにより議決権を御行使下さい。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年6月26日（金曜日）午前10時
2. 場 所 神奈川県伊勢原市石田200番地
当社本店 FORUM（フォーラム）246内 246ホール
（末尾の株主総会会場御案内図を御参照下さい。）

3. 会議の目的事項

報 告 事 項

- (1) 第77期（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- (2) 第77期（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）計算書類報告の件

決 議 事 項

- | | |
|-------|-------------|
| 第1号議案 | 剰余金の配当の件 |
| 第2号議案 | 取締役8名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役4名選任の件 |
| 第4号議案 | 補欠監査役1名選任の件 |
| 第5号議案 | 取締役賞与支給の件 |

以 上

- ~~~~~
- ◎ 当日御出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付に御提出下さいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 本招集御通知に際して提供すべき書類のうち、計算書類の「個別注記表」及び連結計算書類の「連結注記表」につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.amadaholdings.co.jp/ir/>)に掲載しておりますので、本招集御通知の提供書類には記載しておりません。なお、当該「個別注記表」及び「連結注記表」は、監査役が監査報告を作成するに際して、また、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して、監査をした計算書類及び連結計算書類の一部であります。
 - ◎ 株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、当社ウェブサイトの「IR情報」のページ(<http://www.amadaholdings.co.jp/ir/>)に掲載させていただきます。

＜インターネットによる議決権行使のお手続きについて＞

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項を御確認の上、行使していただきますようお願い申し上げます。

当日御出席の場合は、郵送（議決権行使書）又はインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

記

1. 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォン又は携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）※から、当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.evote.jp/>）にアクセスしていただくことによってのみ実施可能です（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。）。

※ 「iモード」は(株)NTTドコモ、「EZweb」はKDDI(株)、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標又は登録商標です。

- (2) パソコン又はスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーを御利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、御利用できない場合もございます。
- (3) 携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスを御利用下さい。また、セキュリティ確保のため、暗号化通信（SSL通信）及び携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。
- (4) インターネットによる議決権行使は、平成27年6月25日（木曜日）の午後5時15分まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、御不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせ下さい。

2. インターネットによる議決権行使方法について

- (1) 議決権行使サイト（<http://www.evote.jp/>）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」を御利用いただき、画面の案内に従って賛否を御入力下さい。
- (2) 株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、御利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますので御了承下さい。
- (3) 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」を御通知いたします。

3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- (1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますので御了承下さい。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・電話料金等）は、株主様の御負担となります。また、携帯電話を御利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様の御負担となります。

5. お問い合わせ先

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部(ヘルプデスク)

・電話 0120-173-027 (受付時間 9:00~21:00、通話料無料)

《機関投資家の皆様へ》

当社株主総会における議決権行使の方法として、株式会社ICJが運営する「機関投資家向け議決権電子行使プラットフォーム」を御利用いただくことができます。

以 上

(添付書類)

事業報告（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

当社は平成27年4月1日付で持株会社制へ移行するため会社分割を実施するとともに、商号を株式会社アマダホールディングスに変更いたしました。以下の記載につきましては、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの間における株式会社アマダとして記載しております。

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

◆ 概 況

当期の世界経済は、中国をはじめとする新興市場に緩慢さを残しつつも、米国景気は着実に回復の方向に向かい、欧州でも持ち直しの動きが続いております。また、日本においては消費税増税の影響も収束し、政府や日本銀行の経済・金融政策が景気の下支えとなり、緩やかな回復基調にあります。

機械業界におきましては、円安効果により海外需要が好調だったほか、日本国内でもものづくり補助金や税制優遇策等が設備投資の呼び水となり、堅調に推移いたしました。

このような状況の中、当社グループでは「お客さまとともに発展する」の経営理念の下、「製造業のための創造業」としての立場から常に技術革新に取り組み、金属加工のモノづくりにおける多様なソリューションの提供に打ち込んでまいりました。

当期の連結営業成績につきましては、業界環境の好転に加え為替の円安などが寄与し、受注高2,964億1千6百万円（前期比13.7%増）、売上高2,865億2千7百万円（同11.7%増）とそれぞれ前期を上回る実績となりました。

また、損益面につきましても、増収効果と円安の影響などにより、営業利益276億9千4百万円（前期比70.7%増）、経常利益332億7千7百万円（同60.9%増）、当期純利益184億2千3百万円（同51.2%増）といずれも増益となりました。

◆ 主な事業別営業の概況

事業別売上高の状況は、下表のとおりであります。前期比較では、金属加工機械事業11.6%増、金属工作機械事業12.6%増の実績となりました。

(事業別売上高の状況)

事業別	前 期		当 期		増減率
	売上高	構成比	売上高	構成比	
	百万円	%	百万円	%	%
金属加工機械事業	210,721	82.2	235,160	82.1	11.6
(板金部門)	(202,899)	(79.1)	(225,811)	(78.8)	(11.3)
(プレス部門)	(7,822)	(3.1)	(9,349)	(3.3)	(19.5)
金属工作機械事業	44,517	17.3	50,116	17.5	12.6
(切削部門)	(30,725)	(12.0)	(34,179)	(11.9)	(11.2)
(工作機械部門)	(13,792)	(5.3)	(15,937)	(5.6)	(15.6)
その他(*)	1,244	0.5	1,249	0.4	0.4
合 計	256,482	100.0	286,527	100.0	11.7

(*) その他は、遊休地の有効利用を目的としたショッピングセンター等の不動産賃貸事業及びカーリース事業等であります。

金属加工機械事業

当事業は、レーザマシン、パンチプレス、プレスブレーキ、溶接機器等の板金市場向け商品群の分野である板金部門と、メカニカルプレスを中心としたプレス市場向け商品群の分野であるプレス部門とで構成されており、当社が主な事業会社であります。

当期に実施した施策の主なものは次のとおりであります。

① グローバル体制の再強化

ソリューション提案営業の拠点として、テクニカルセンターの新設・リニューアルを世界各地で展開するとともに、欧米製造拠点の生産能力増強に着手いたしました。

② 収益向上への取り組み

日本、米国、フランス、中国のグローバル生産体制によるコスト競争力の強化を図るとともに、ファイバーレーザを搭載したパンチ・レーザ複合マシン“LC-C1AJシリーズ”等のリリースによる新商品効果とエンジニアリング体制強化による収益性の改善に努め、さらに機種統廃合と開発テーマ選別による開発費用の効率化に取り組みました。

金属加工機械事業の売上高は、前期比11.6%増の2,351億6千万円となりました。

金属工作機械事業

当事業は、金切帯鋸盤をはじめとした切削市場向け商品群の分野である切削部門と、研削盤等の金属工作機械商品群の分野である工作機械部門とで構成されており、主たる事業会社は株式会社アマダマシンツールであります。

当期は、切削部門では前期に発表したミドルクラスの金切帯鋸盤“DYNASAWシリーズ”の新機種の追加と超硬ブレードのシェア拡大を図り、工作機械部門ではロングセラー機である研削盤“GLSシリーズ”にLED仕様の新商品を市場投入するなど、各部門別の施策を展開するとともに、両部門の営業組織の統合等の改革にも精力的に取り組みました。

さらに、平成27年4月1日付で旋盤事業をDMG森精機株式会社へ譲渡することを決定するなど、経営資源の選択と集中を図りました。

金属工作機械事業の売上高は、前期比12.6%増の501億1千6百万円となりました。

◆ 主な地域別営業の概況

地域別売上高の状況は、下表のとおりであります。国内外の別では日本8.4%増、海外14.6%増となりました。

海外の地域別では、北米は10.1%増、欧州19.6%増、アジア14.4%増と主要3地域においていずれも増収となりました。

海外売上高比率に関しましては、前期の53.2%から54.6%となりました。

(地域別売上高の状況)

地 域 別	前 期		当 期		増減率
	売 上 高	構成比	売 上 高	構成比	
	百万円	%	百万円	%	%
日 本	119,907	46.8	129,972	45.4	8.4
海 外	136,575	53.2	156,554	54.6	14.6
(北 米)	(44,299)	(17.3)	(48,777)	(17.0)	(10.1)
(欧 州)	(44,140)	(17.2)	(52,770)	(18.4)	(19.6)
(ア ジ ア)	(43,367)	(16.9)	(49,611)	(17.3)	(14.4)
(そ の 他 の 地 域)	(4,768)	(1.8)	(5,395)	(1.9)	(13.2)
合 計	256,482	100.0	286,527	100.0	11.7

(注) 本表の地域別売上高は、顧客の所在地別の売上高であります。

日 本

日本市場におきましては、期の前半は消費税増税の影響が見られましたが、後半からは補助金や税制優遇策の効果もあり、期を通じて回復傾向で推移いたしました。

当期は、ファイバーレーザ発振器を搭載した商品の量産体制の確立や、板金機械の周辺装置を製造する福島新工場の竣工など生産能力の増強を図りました。また、サンコウ電子株式会社（現株式会社アマダサンコウ）への出資による制御盤の開発・製造一貫体制の構築など、部材の安定供給とコストダウンに向けた調達改革にも繋がる取り組みを進めました。

日本市場での売上高は、前期比8.4%増の1,299億7千2百万円となりました。

北 米

米国経済は、金融政策正常化に向けた動きの影響等が懸念されましたが、景気回復は継続しております。

当期は、レーザ商品を中心とした板金機械の現地生産能力を引き続き増強し、市場への供給力を向上させました。また、米国最大級の工作機械関連見本市"IMTS2014"にて金切帯鋸盤や工作機械の新商品を出展するなどブランドイメージの向上に努めました。

北米市場での売上高は、前期比10.1%増の487億7千7百万円となりました。

欧 州

欧州地域では、景気は持ち直しの動きが続いております。

当期は、英国のテクニカルセンターのリニューアルオープン、フランスの製造工場の生産能力拡大とSCM（サプライチェーンマネジメント）機能の強化等を行いました。

また、世界最大の板金加工見本市である"EuroBLECH2014"での世界初のダイレクト・ダイオード・レーザ（DDL）による金属の切断加工の初披露など最先端技術のアピールに努めました。

欧州市場での売上高は、前期比19.6%増の527億7千万円となりました。

ア ジ ア

アジアにおきましては、中国を中心に景気拡大のテンポは緩やかになってきております。

当期は、テクニカルセンターをインドに新設、マレーシアと台湾ではリニューアルオープンするなど提案営業力強化のための施策を展開してまいりました。

アジア市場での売上高は、前期比14.4%増の496億1千1百万円となりました。

(2) 設備投資等の状況

当期において実施いたしました当社グループの有形固定資産の設備投資総額は89億6千1百万円であり、その主なものは次のとおりであります。

- ① 福島新工場の建設工事
- ② 海外テクニカルセンター（販売拠点）の新設及び改装工事
- ③ 伊勢原事業所内における技術研究所の建設工事

など

また、無形固定資産支出額は8億7千9百万円であり、その主なものは販売目的ソフトウェア及び自社利用目的ソフトウェアの取得であります。

有形固定資産の設備投資額及び無形固定資産支出額を合わせた設備投資等の総額は98億4千1百万円であります。

(3) 資金調達の状況

当期の所要資金は、おおむね自己資金で賄いましたが、一部の連結子会社では金融機関からの借入れを行っております。

当期末の借入金の残高は387億9千万円と、前期末に比べ55億7千8百万円増加いたしました。

(4) 対処すべき課題

当社グループでは、来年度70周年を迎えるにあたり、次の10年そしてその先を見据えた改革に取り組むための中長期目標「Task 3・2・1」を策定しております。また、グループ組織についても持株会社制に移行し、中長期目標の達成に向けた体制整備を実施しております。

「Task 3・2・1」で目指すべき3つの水準は次のとおりです。

- ・売上高30%増加（平成27年3月期実績比）
- ・経常利益率20%
- ・ROE10%

この「Task 3・2・1」を実現していく上で、成長の柱となる3つの戦略分野を強力に推し進めることに加え、強固な収益体質を構築していくことで資本の生産性を向上させるとともに、コーポレートガバナンスを強化していくことが当社グループの課題であると認識しております。

具体的な施策といたしましては、次のとおりであります。

① 海外ビジネス

北米・欧州・アジアの生産拠点における現地生産の拡充とグローバルベースでの直販体制による差別化を活用した市場の拡大を進めてまいります。また、製品展示や教育施設を備えたテクニカルセンターやサテライトセンターの充実化も進めて、「お客さまとともに発展する」の経営理念の下、世界中のお客さまへのソリューション提案に努めてまいります。

② レーザビジネス

現在は炭酸ガス（CO₂）レーザが市場の大半を占有しておりますが、今後はファイバーレーザとダイレクト・ダイオード・レーザ（DDL）へと急速に移行していくことが予想されます。このような中、当社は早い段階から環境性能の高いファイバーレーザでの差別化戦略に取り組むとともに、マシンメーカーとしては世界で初めて切断加工を可能にしたDDL発振器の開発にも成功しております。また今年5月には、レーザ発振器の共同開発・供給パートナーとして提携関係にある光通信メーカーの米国JDS Uniphase社との資本提携を発表いたしました。これにより、レーザ関連技術の開発・商品化の探求によるレーザ事業のさらなる強化を進めるとともに、発振器外販のビジネスモデルを構築することで、板金レーザから商業レーザ全般まで市場を拡大してまいります。

③ アフタービジネス

モノのインターネット（IoT）技術の発展を捉えて、他社機を含めた生産・加工コスト・納期等、経営管理情報の見える化をサービスビジネスの中心に据えて、アマダ版スマートファクトリーと言うべき"V-FACTORY"による「工場丸ごと提案」を推進してまいります。また、加工技術・ソフトウェアに加え、金型やブレード等の消耗品についても、最新の供給体制を構築することで、お客さまに付加価値のあるサービスを提供してまいります。

④ 強固な収益体質の構築

当社グループでは、「製造原価の低減」、「販売価格の改善」、「固定費比率の低下」を強固な収益体質構築に向けての構造改革と位置付けており、事業プロフィットの追求による収益改善を継続的に進めてまいります。

⑤ 資本生産性の向上とコーポレートガバナンスの強化

当社グループは、事業会社における独立採算の徹底と権限委譲による役割と責任の明確化を目的に、前述のとおり今年4月1日に持株会社制に移行いたしました。持株会社においては、投資戦略・バランスシート改革とともに資本生産性の向上に取り組み、ROEの向上に努めてまいります。また、コーポレートガバナンス・コードの適用を機に、実効性の高いガバナンス体制の構築にも取り組み、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現してまいります。

当社グループといたしましては、以上のような諸施策を着実に推進実行することにより、金属加工機械の世界ナンバーワンメーカーとしての地位を不動のものとしてまいりたいと存じますので、株主の皆様におかれましては、今後とも格別の御支援、御鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

期 別				第74期	第75期	第76期	第77期（当期）
区 分				（自23.4.1 至24.3.31）	（自24.4.1 至25.3.31）	（自25.4.1 至26.3.31）	（自26.4.1 至27.3.31）
受	注	高	百万円	188,635	194,632	260,647	296,416
売	上	高	〃	185,539	190,018	256,482	286,527
経	常	利	益	〃	10,440	9,074	20,680
当	期	純	利	益	〃	4,643	4,126
1株	当	た	り	当	期	純	利
			益	円	12.16	10.81	31.89
1株	当	た	り	当	期	純	利
			益	円	12.16	10.81	31.89
総	資	産	百万円	469,836	495,449	552,729	573,537
純	資	産	〃	371,969	385,102	417,002	426,481
1株	当	た	り	純	資	産	円
			産	円	969.33	1,000.66	1,083.49
							1,133.51

(注) 1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産につきましては、それぞれ期中平均発行済株式総数、期末現在発行済株式総数（いずれも自己株式を控除）に基づき算出しております。

(6) 重要な子会社の状況（平成27年3月31日現在）

会社名	資本金	当社の 議決権 比率(*1)	主要な事業内容
株 式 会 社 ア マ ダ ミ ヤ チ	百万円 1,606	% 100.00	レーザ機器、抵抗溶接機器等の製造、販売
株 式 会 社 ア マ ダ マ シ ン ツ ー ル	百万円 400	100.00	切削機械・工作機械の製造、販売
株式会社アマダオートメーションシステムズ (*2)	百万円 80	100.00	板金機械の周辺装置の製造
株式会社アマダツールプレジジョン	百万円 400	100.00	金型の製造
アマダ汎用機械株式会社 (*3)	百万円 100	100.00	板金機械の販売
アマダ・ノース・アメリカ社 (米国)	千米ドル 83,450	100.00	北米現地法人の持株・統括機能
ア マ ダ ・ ア メ リ カ 社 (米国)	千米ドル 59,000	※ 100.00	板金機械・プレス of 北米市場への販売及び板金機械の製造
アマダ・マシンツール・アメリカ社 (米国)	千米ドル 4,220	※ 100.00	切削機械・工作機械 of 北米市場への販売
ア マ ダ ・ カ ナ ダ 社 (カナダ)	千C A ドル 3,000	100.00	板金機械・プレス of カナダ市場への販売
ア マ ダ ・ メ キ シ コ 社 (メキシコ)	千ペソ 2,000	※ 100.00	板金機械・プレス of メキシコ市場への販売
ア マ ダ ・ ユ ー ・ ケ ー 社 (英国)	千ポンド 2,606	100.00	板金機械・プレス of 英国市場への販売
ド イ ツ ・ ア マ ダ 社 (ドイツ)	千ユーロ 6,474	※ 100.00	板金機械・プレス of ドイツ・東欧市場への販売
アマダ・マシンツール・ヨーロッパ社 (ドイツ)	千ユーロ 6,000	※ 100.00	切削機械・工作機械 of 欧州市場への販売
アマダ・ヨーロッパ・エス・エー社 (フランス)	千ユーロ 26,462	100.00	板金機械の製造
ア マ ダ ・ エ ス ・ エ ー 社 (フランス)	千ユーロ 8,677	※ 100.00	板金機械・プレス of フランス・北欧市場への販売
ア マ ダ ・ イ タ リ ア 社 (イタリア)	千ユーロ 21,136	※ 100.00	板金機械・プレス of イタリア市場への販売
ア マ ダ ・ オ ー ス ト リ ア 社 (オーストリア)	千ユーロ 16,206	100.00	金切帯鋸刃、金型の製造
ア マ ダ ・ ス ウ ェ ー デ ン 社 (スウェーデン)	千クローネ 500	※ 100.00	板金機械・プレス of スウェーデン市場への販売
ア マ ダ ・ ロ シ ア 社 (ロシア)	千ルーブル 7,300	※ 100.00	板金機械・プレス of ロシア市場への販売
ア マ ダ ・ ト ル コ 社 (トルコ)	千リラ 6,000	100.00	板金機械・プレス of トルコ市場への販売

会社名	資本金	当社の 議決権 比率(*1)	主要な事業内容
天 田 (中 国) 有 限 公 司 (中国)	百万円 3,000	100.00	中国現地法人の統括
天 田 香 港 有 限 公 司 (中国)	百万円 712	※ 96.00	板金機械・プレス of 中国市場への販売
北 京 天 田 機 床 模 具 有 限 公 司 (中国)	千米ドル 800	※ 100.00	板金機械・プレス of 中国市場への販売
天 田 国 際 工 貿 (上 海) 有 限 公 司 (中国)	千米ドル 500	※ 100.00	板金機械・プレス of 中国市場への販売
天 田 (上 海) 机 床 有 限 公 司 (中国)	百万円 4,094	※ 100.00	板金機械の製造
天 田 国 際 貿 易 (深 圳) 有 限 公 司 (中国)	千米ドル 300	※ 100.00	板金機械・プレス of 中国市場への販売
天 田 連 雲 港 機 械 有 限 公 司 (中国)	百万円 796	※ 100.00	金切帯鋸刃の製造
天 田 股 份 有 限 公 司 (台湾)	千NTドル 82,670	※ 75.00	板金機械・プレス of 台湾市場への販売
ア マ ダ ・ カ ン コ ク 社 (韓国)	百万ウォン 14,200	100.00	板金機械・プレス of 韓国市場への販売
ア マ ダ ・ シ ン ガ ポ ール 社 (シンガポール)	千SGドル 400	100.00	板金機械・プレス of ASEAN市場への販売
ア マ ダ (タ イ ラ ン ド) 社 (タイ)	千バーツ 106,000	100.00	板金機械・プレス of タイ市場への販売
ア マ ダ ・ マ シ ン ツ ール (タ イ ラ ン ド) 社 (タイ)	千バーツ 120,000	※ 100.00	切削機械・工作機械 of ASEAN市場への販売
ア マ ダ (マ レ ー シ ア) 社 (マレーシア)	千リンギット 1,000	100.00	板金機械・プレス of マレーシア市場への販売
ア マ ダ ・ ベ ト ナ ム 社 (ベトナム)	百万ドン 8,500	100.00	板金機械・プレス of ベトナム市場への販売
ア マ ダ (イ ン デ ィ ア) 社 (インド)	千ルピー 87,210	100.00	板金機械・プレス of インド市場への販売
ア マ ダ ・ オ セ ア ニ ア 社 (オーストラリア)	千AUDドル 450	100.00	板金機械・プレス of オセアニア市場への販売
ア マ ダ ・ ブ ラ ジ ル 社 (ブラジル)	千レアル 35,600	100.00	板金機械・プレス of ブラジル市場への販売

(*1) ※印は、子会社による出資を含む比率であります。

(*2) 株式会社アマダオートメーションシステムズは、平成26年8月1日付で株式会社アマダエンジニアリングから商号変更いたしました。

(*3) アマダ汎用機械株式会社は、平成27年4月1日付で株式会社アマダテクニカルサービスに商号変更いたしました。

(7) 主要な事業内容（平成27年3月31日現在）

当社グループは、金属加工機械器具、金属工作機械器具の製造、販売、賃貸、修理、保守、点検を主な事業とし、その他これらに付帯する事業を営んでおります。さらに、不動産賃貸等の事業も営んでおります。

事業・部門別の主要営業品目等は次のとおりであります。

① 金属加工機械事業

部 門		主 要 営 業 品 目 等
板 金 部 門	マ シ ン	レーザマシン、NC付タレットパンチプレス、パンチ・レーザ複合加工機、プレスブレーキ、ベンディングロボット、溶接機器、シャーリング、板金加工システムライン
	ソ フ ト ・ F A 機 器	F A用コンピューター、F A用ソフトウェア
	サ ー ビ ス	修理、保守、点検
	消 耗 品	パンチプレス、プレスブレーキ用等の各種金型
プ レ ス 部 門		メカニカルプレス 修理、保守、点検

② 金属工作機械事業

切 削 部 門	金切帯鋸盤、形鋼切断機、ボール盤、金切帯鋸刃 修理、保守、点検
工 作 機 械 部 門	旋盤、研削盤 修理、保守、点検

③ その他

ショッピングセンター等の不動産賃貸、カーリース等

(8) 主要な営業所及び工場（平成27年3月31日現在）

① 国 内

本 社 中 枢 機 能	当社伊勢原事業所〔神奈川県〕	
製 造 拠 点	当社富士宮事業所〔静岡県〕（*1） 当社小野工場〔兵庫県〕 株式会社アマダミヤチ野田工場〔千葉県〕 株式会社アマダマシンツール土岐事業所〔岐阜県〕（*2） 株式会社アマダオートメーションシステムズ福島工場〔福島県〕 株式会社アマダツールプレジジョン伊勢原工場〔神奈川県〕 株式会社アマダトーヨー本社工場〔愛知県〕	
販売・サービス拠点	板 金 ・ プ レ ス	当社本社ソリューションセンター〔神奈川県〕（*3） 当社関西テクニカルセンター〔大阪府〕 当社サテライトセンター〔3か所〕 当社営業所〔26か所〕 株式会社アマダミヤチ営業拠点〔6か所〕 アマダ汎用機械株式会社営業拠点〔26か所〕（*4）
	切 削 ・ 工 作 機 械	株式会社アマダマシンツール切削営業拠点〔35か所〕 株式会社アマダマシンツール工作機械営業拠点〔16か所〕

（*1）製造拠点のほか、開発センター（技術開発拠点）及びパーツセンター（部品供給拠点）を含みます。

（*2）製造拠点のほか、開発センター（技術開発拠点）及びテクニカルセンター（販売・サービス拠点）を含みます。

（*3）東日本テクニカルセンターを含みます。

（*4）アマダ汎用機械株式会社は、平成27年4月1日付で株式会社アマダテクニカルサービスに商号変更いたしました。

② 海 外

地 域 統 括 拠 点	北 米	アマダ・ノース・アメリカ社〔米国〕
	ア ジ ア	天田（中国）有限公司〔中国〕 アマダ・アジア社〔シンガポール〕
販売・サービス拠点	北 米	アマダ・アメリカ社〔米国〕 アマダ・マシンツール・アメリカ社〔米国〕 アマダ・カナダ社〔カナダ〕 アマダ・メキシコ社〔メキシコ〕
	欧 州	アマダ・ユー・ケー社〔英国〕 ドイツ・アマダ社〔ドイツ〕 アマダ・マシンツール・ヨーロッパ社〔ドイツ〕 アマダ・エス・エー社〔フランス〕 アマダ・イタリア社〔イタリア〕 アマダ・スイス社〔スイス〕 アマダ・スウェーデン社〔スウェーデン〕 アマダ・ポーランド社〔ポーランド〕 アマダ・ロシア社〔ロシア〕 アマダ・トルコ社〔トルコ〕
	ア ジ ア	天田香港有限公司〔中国〕 北京天田機床模具有限公司〔中国〕 天田国際工貿（上海）有限公司〔中国〕 天田国際貿易（深圳）有限公司〔中国〕 天田股份有限公司〔台湾〕 アマダ・カンコク社〔韓国〕 アマダ・シンガポール社〔シンガポール〕 アマダ（タイランド）社〔タイ〕 アマダ・マシンツール（タイランド）社〔タイ〕 アマダ（マレーシア）社〔マレーシア〕 アマダ・ベトナム社〔ベトナム〕 アマダ（インド）社〔インド〕
	そ の 他 の 地 域	アマダ・オセアニア社〔オーストラリア〕 アマダ・ブラジル社〔ブラジル〕
製 造 拠 点	北 米	アマダ・アメリカ社ブレア工場〔米国〕 アマダ・ツール・アメリカ社〔米国〕
	欧 州	アマダ・ヨーロッパ・エス・エー社〔フランス〕 アマダ・オーストリア社〔オーストリア〕
	ア ジ ア	天田連雲港機械有限公司〔中国〕 天田（上海）机床有限公司〔中国〕

(9) 従業員の状況（平成27年3月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比較増減
8,083名	127名増

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比較増減	平均年齢	平均勤続年数
2,633名	112名増	43.4歳	18.0年

2. 会社の株式に関する事項（平成27年3月31日現在）

(1) 発行可能株式総数 550,000,000株

(2) 発行済株式の総数 386,502,117株（自己株式13,043,469株を含む。）

(3) 株 主 数 33,959名

(4) 大 株 主

株 主 名	持 株 数	持株比率(*)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	千株 43,920	% 11.76
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	22,544	6.04
BNP PARIBAS SEC SERVICES LUXEMBOURG/JASDEC/ABERDEEN GLOBAL CLIENT ASSETS	20,207	5.41
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	15,000	4.02
公 益 財 団 法 人 天 田 財 団	9,936	2.66
資 産 管 理 サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 会 社 （ 信 託 口 ）	9,681	2.59
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140030	6,370	1.71
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	5,979	1.60
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505217	5,793	1.55
株 式 会 社 常 陽 銀 行	5,756	1.54

(*) 持株比率は、自己株式数（13,043,469株）を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

① 自己株式の取得

当社は、純資産の増加を抑制し資本効率の向上を図ることを目的に、平成28年3月期までの期間において当期純利益の50%程度を目処に自社株式を取得する方針であります。

この方針に基づき、平成26年5月15日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を買い受けることを決議いたしました。

その後、当該決議に基づき平成26年5月23日から平成26年6月19日の間に、東京証券取

引所における市場買付により、9,648千株（消却前の発行済株式総数に対する割合 2.43%）の自己株式を総額9,999百万円で取得しております。

② 自己株式の消却

当社は、平成26年5月15日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき自己株式10,000千株（消却前の発行済株式総数に対する割合2.52%）を消却することを決議し、平成26年6月30日付で消却いたしました。

③ 単元株式数の引下げ

当社は、平成26年5月15日開催の取締役会において、投資家にとってより投資しやすい環境を整備し、当社株式の流動性の向上及び投資家層の拡大を図るとともに、全国証券取引所の「売買単位の集約に向けた行動計画」において普通株式の売買単位を100株に統一する目標が掲げられていることに鑑み、単元株式数を1,000株から100株に引下げることを決議し、平成26年7月1日付で実施いたしました。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

当事業年度末における新株予約権の状況

第2回新株予約権（平成22年8月31日発行）

- ① 新株予約権の数
913個
- ② 新株予約権の目的である株式の種類及び数
当社普通株式913,000株（新株予約権1個につき1,000株）
- ③ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
1株当たり605円
- ④ 新株予約権を行使することができる期間
平成24年9月1日から最長平成32年8月5日まで
- ⑤ 取締役、その他の役員の保有する新株予約権の区分別合計

区 分	個 数	保有者数
取 締 役	102個	5名
監 査 役	3個	1名

（注）（イ）社外役員が保有する新株予約権はありません。

（ロ）監査役が保有している新株予約権は、当該監査役が取締役在任中に付与されたものであります。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（平成27年3月31日現在）

役 名	氏 名	担当、主な職業 〔重要な兼職の状況等〕
代表取締役社長	岡 本 満 夫	最高経営責任者（CEO） 〔株式会社アマダマシンツール代表取締役会長〕 〔職業訓練法人アマダスクール理事長〕 〔アマダ汎用機械株式会社代表取締役会長〕 〔株式会社アマダミヤチ代表取締役会長〕 〔株式会社アマダ分割準備会社代表取締役社長〕 〔株式会社アマダエンジニアリング分割準備会社代表取締役社長〕
取 締 役	磯 部 任	専務執行役員 経営管理本部長、財務本部長、プレス事業部門担当
取 締 役	阿 部 敦 茂	常務執行役員 総務・人事本部長、グローバル人事部長 〔株式会社企業事務センター代表取締役社長〕 〔株式会社アマダツールプレジジョン取締役会長〕
取 締 役	柴 田 耕太郎	常務執行役員 営業本部長、アジア・ASEAN推進部担当、中国事業推進部担当 〔天田（中国）有限公司（中国）董事長〕 〔天田香港有限公司（中国）董事長〕 〔北京天田機床模具有限公司（中国）董事長〕 〔天田国際工貿（上海）有限公司（中国）董事長〕 〔天田国際貿易（深圳）有限公司（中国）董事長〕
取 締 役	重 田 孝 哉	執行役員 財務本部副本部長
取 締 役	伊 藤 克 英	執行役員 板金開発本部長、知的財産部担当
社 外 取 締 役	千 野 俊 猛	
常 勤 監 査 役	山 下 賀 弘	
常 勤 監 査 役	野 崎 正 一	
社 外 監 査 役	齋 藤 正 典	税理士
社 外 監 査 役	竹之内 明	弁護士

（注）① 平成26年6月27日開催の第76期定時株主総会において、千野俊猛氏は新たに取締役に、竹之内明氏は新たに監査役に選任されそれぞれ就任いたしました。

- ② 監査役山下賀弘氏は、当社の財務部門で長年の経験を有するとともに財務担当の取締役を歴任しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ③ 監査役齋藤正典氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ④ 取締役千野俊猛氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。また、当社は同氏を株式会社東京証券取引所の規則に定める独立役員として届け出ております。
- ⑤ 監査役齋藤正典、竹之内明の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。また、当社は両氏を株式会社東京証券取引所の規則に定める独立役員として届け出ております。
- ⑥ 高木俊郎氏は、平成26年6月27日付で任期満了により取締役を退任しております。
- ⑦ 安田克彦氏は、平成26年6月27日付で監査役を辞任しております。
- ⑧ 当社は、平成27年4月1日付で100%子会社の株式会社アマダ分割準備会社（現株式会社アマダ）、株式会社アマダエンジニアリング分割準備会社（現株式会社アマダエンジニアリング）及び株式会社アマダマシンツールを吸収分割承継会社とする吸収分割を行うとともに商号を変更し、当社は持株会社として株式会社アマダホールディングスとなりました。なお、吸収分割効力発生日前日の平成27年3月31日限りをもって柴田耕太郎、重田孝哉、伊藤克英の各氏は取締役を辞任し、さらに山下賀弘、野崎正一の両氏は監査役を辞任しております。また、平成26年12月19日開催の臨時株主総会において取締役に選任された山本浩司、矢野友浩、中村一雄、三好秀和の各氏、並びに監査役に選任された重田孝哉、武尾清の両氏は、吸収分割効力発生日の平成27年4月1日にそれぞれ就任いたしました。
- ⑨ 平成27年4月1日付の株式会社アマダホールディングスの取締役及び監査役は次のとおりであります。
- | | |
|---------|------|
| 代表取締役会長 | 岡本満夫 |
| 代表取締役社長 | 磯部任 |
| 専務取締役 | 阿部敦茂 |
| 取締役 | 山本浩司 |
| 取締役 | 矢野友浩 |
| 取締役 | 中村一雄 |
| 社外取締役 | 千野俊猛 |
| 社外取締役 | 三好秀和 |
| 常勤監査役 | 重田孝哉 |
| 常勤監査役 | 武尾清 |
| 社外監査役 | 齋藤正典 |
| 社外監査役 | 竹之内明 |
- ⑩ 取締役矢野友浩氏は、平成27年4月20日をもって逝去により退任しております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支給対象のべ人数	報酬等の額
取 締 役 (うち社外)	8名 (1名)	378百万円 (5百万円)
監 査 役 (うち社外)	5名 (3名)	32百万円 (8百万円)
合 計	13名	411百万円

(注) 取締役の報酬等の額には、第77期定時株主総会において決議いただく予定の取締役賞与支給予定額184百万円が含まれております。

(3) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
監査役齋藤正典氏は税理士として齋藤正典税理士事務所を開所しております。なお、当社は同事務所との取引関係はありません。
- ② 主な活動状況

氏 名	地 位	主な活動状況
千野 俊猛	社外取締役	平成26年6月27日付で取締役に就任した後、当期中に開催された取締役会7回すべてに出席し、元新聞社の編集者及び企業経営者としての専門知識、経験に基づく発言を行っております。
齋藤 正典	社外監査役	当期に開催された取締役会8回、監査役会8回のそれぞれすべてに出席し、取締役会及び監査役会において税務上の留意点の指摘を行うなど、税理士としての専門的見地から発言を行っております。また、監査役会で定めた監査方針に従って、事業所の監査等を行い監査役会に報告しております。
竹之内 明	社外監査役	平成26年6月27日付で監査役に就任した後、当期中に開催された取締役会7回、監査役会7回のそれぞれすべてに出席し、監査役会において法律上の留意点の確認を行うなど、弁護士としての専門的見地から発言を行っております。また、監査役会で定めた監査方針に従って、事業所の監査等を行い監査役会に報告しております。

(注) (イ) 書面決議による取締役会の回数は除いております。

(ロ) 当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役及び社外監査役との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の規定する額としております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬

126百万円

② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

126百万円

(注) (イ) 当社と会計監査人との間の監査契約において「会社法」に基づく監査と「金融商品取引法」に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておりませんので、上記①の金額には「金融商品取引法」に基づく監査の報酬等の額を含めております。

(ロ) 当社の重要な在外連結子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条に定める監査役会の全員一致による会計監査人の解任のほか、原則として会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の同意又は請求により、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に提案いたします。

6. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、内部監査部門及び内部統制委員会による内部統制活動並びに各部門における法令・定款遵守のための諸活動等を通じ、コンプライアンスの維持を図る。

さらに、内部通報制度を構築し、コンプライアンス経営の一層の強化に努める。

① 内部監査部門及び内部統制委員会による内部統制活動

(イ) 内部監査部門は、内部統制システムの整備・運用並びにコンプライアンス状況の監査を担当する。

内部統制委員会は、法令違反等によるリスクの回避を目的として、リスク管理とコンプライアンスの推進を行う。

(ロ) 取締役会は、組織改編ごとに監査責任者を指名し内部監査部門に配置する。

(ハ) 監査責任者は、代表取締役の承認に基づき「年度監査計画」及び「半期監査計画」を策定する。

(ニ) 監査の実施に当たり、内部監査部門は、被監査部門の許可なく事務所等へ立ち入ることができ、資料や帳簿の閲覧並びに関係者への質問等ができる。

(ホ) 被監査部門は、監査に積極的に協力しなければならない。また正当な理由なく監査担当者の要求を拒否したり虚偽の回答をしてはならない。

(ヘ) 内部監査部門は、監査役監査及び外部監査人による監査と連携を図り、監査の効率的な実施に努める。

(ト) 監査責任者は、代表取締役及び監査役に対し、監査結果の報告を行う。

(チ) 被監査部門長は、監査報告書の改善勧告事項について、改善のための具体的施策を実施し、監査責任者に報告しなければならない。

② 各部門における法令・定款遵守のための諸活動

(イ) 各部門長は、自らの主管業務組織下において、事業計画の遂行に当たり適法性、妥当性、効率性を確保するため、自己監査の実施に努める。

(ロ) 各部門長は、自己監査での監査結果や各種診断結果について、内部監査部門から提出を求められた場合は、速やかに提出しなければならない。

(ハ) 各部門長は、自らの主管業務の関係法令に関する情報の収集に遺漏なきよう努める。

また必要に応じ、規程や通達の制定・改廃を行うとともに、ガイドラインやマニュアルの作成・配布等を通じて教育・広報活動を行う。

③ 内部通報制度

- (イ) 当社及び国内子会社の社員等からの法令違反行為等に関する相談又は内部通報の適正な処理の仕組みを定め、不正行為等の早期発見と是正を図るため、内部通報制度を運営する。
- (ロ) 内部通報制度の運営に当たり、相談窓口及び通報受付窓口を設置する。
なお、通報受付窓口は、外部コンサルティング会社とする。
- (ハ) 通報内容の調査・検討は、内部監査部門が行う。
- (ニ) 調査の結果、不正が明らかになった場合、内部監査部門が主導し、会社は速やかに是正措置及び再発防止措置を講じる。
- (ホ) 会社は、相談者又は通報者に対する保護を図る。また、不正目的の通報を行った者に対する処罰を行う。

(2) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

労務、情報セキュリティ、安全衛生、防災、環境、品質・製造物責任、輸出管理及び資金運用等に係るリスク管理については、次のとおりそれぞれの担当部署又は専門委員会において、規則・ガイドラインの制定、マニュアルの作成・配布等を通じて行うものとし、新たに生じたリスクについては、必要に応じ速やかに対応責任者を定める。

① 労務管理

- (イ) 従業員の就業に関する事項、賃金に関する事項等は、就業規則をはじめ諸規程に基づき運用し、監督官庁への届出、協約・協定等の締結、その他法令に定める事項を遵守する。
- (ロ) 従業員台帳や賃金台帳等の各種データは、人事情報管理システムを通じて、労務諸事項を適正に管理運用するための詳細な記録とする。

② 秘密情報の運用管理

- (イ) 営業秘密及び個人情報の漏洩防止を目的に、秘密情報管理責任者及び個人情報問い合わせ窓口を置き、情報漏洩を監視する。
- (ロ) 電子データの情報漏洩防止を目的に、アクセス権認証管理、ログ管理を行い監視する。
- (ハ) 不正ソフトウェア導入防止を目的に、ソフトウェアの集中購買によるライセンス管理を行う。

③ 安全衛生管理

安全衛生の維持管理を目的に安全衛生委員会を組織し、必要に応じて安全衛生に係る改善事項の起案及び運用を行う。

④ 防災

- (イ) 防火管理組織を構成し、防火・防災管理者及びその他の委員を置く。また、アマダ消防計画書に基づき、事業所内の防火、震災対策、救護、防災教育及び訓練を行う。
- (ロ) 危険物を取り扱う諸設備の管理者として危険物取扱主任者を置き、法定点検はもちろんのこと、より厳しい各種自主基準値を設け、日常において監視測定を行うとともに、当該記録を保管する。

⑤ 環境

- (イ) 国際規格ISO14001の認証を維持し、環境経営を推進する。
- (ロ) アマダグループ環境方針の下、環境憲章や各種手順書に基づき、環境に対する役職員の意識の高揚を図る。また、環境推進活動年間計画を定め、低環境負荷商品の開発、電力・金属材料等各種資源の有効活用・グリーン調達などに取り組む。

⑥ 品質保証・製造物責任

- (イ) 国際規格ISO9001の認証を維持し、品質向上に資する。
- (ロ) 製品アセスメントを実施し、各種製品の機能性及び生産性の向上を図るとともに、安全性及び環境保全等の側面からも監視及び評価を行う。
- (ハ) 開発図面はセキュリティを施した図面サーバに保存・管理し運用する。
- (ニ) 顧客に納入された製品の瑕疵や欠陥の情報収集と対策の実施責任部門を設置し適切な対応を行う。

⑦ 輸出管理

輸出管理本部を設置し、安全保障貿易管理プログラムの遵守を通じて製品の輸出に関するコンプライアンスを確保する。

⑧ 資金運用

- (イ) 資金運用規程に基づき、資金の安全かつ効率的な運用に努める。
- (ロ) 財務担当取締役は、資金運用の状況並びに資金運用規程の遵守状況を定期的に取締役会に報告する。
- (ハ) 監査役会は毎月1回、運用責任者から資金運用の状況説明を受け、資金運用規程の遵守状況を確認する。

(3) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 事業年度における経営責任をより明確にし、株主からの信任の機会を増やすため取締役の任期は1年とする。ただし、重任は妨げない。
- ② 取締役会の少数精鋭化による意思決定の迅速化と、執行機関の分離による業務執行機能の充実を図るため執行役員制度を採用する。

- ③ 取締役会は、法令及び定款で定められた事項並びに取締役会規程で定められた経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役の業務の執行を監督する。
- ④ 取締役会の機能をより強化し、経営効率を向上させるため、原則として取締役及び執行役員又はこれに準ずる者が出席する経営会議を適時に開催する。当該会議においては、業務執行に関する重要事項の審議を行うとともに、絞り込んだテーマについて時間をかけて論議を行う。
- ⑤ 業務の運営については、半期ごとに利益計画及び予算を策定し、当社グループを総括した目標を設定するとともに、取締役、執行役員、本部長、部門長、販売の各エリア責任者及び子会社の取締役等が出席する全社経営会議等を通じてグループ内に周知する。各部署及び各子会社においては、その目標達成に向けて具体策を立案・実行する。

(4) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 取締役会、経営会議等の重要会議には事務局を設置し、経営管理本部長が管掌する担当部門がこれに当たる。
- ② 株主総会議事録、取締役会議事録、経営会議議事録、稟議書、その他取締役の職務の執行に係る重要な文書及びそれらに付随する諸資料（電磁的記録を含む。以下「重要文書等」という。）は、経営管理本部長が管掌する担当部門が法令、定款及び社内規程に基づき一括保存・管理を行う。

(5) 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 子会社におけるコンプライアンスは、26頁から28頁に記載の「(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制」、「(2) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制」と同じく、当社内部監査部門による内部統制活動、子会社における法令・定款遵守のための諸活動並びに内部通報制度を通じ、その維持・強化を図る。
- ② 当社の取締役会及び経営会議における審議事項並びに稟議決裁事項には、子会社における重要事項を含める。

(6) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項並びに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ① 現在、監査役の職務を補助すべき使用人はいないが、今後必要に応じて、監査役の業務補助のため監査役スタッフを置く場合がある。その場合の人事については、代表取締役と監査役が協議の上決定する。

- ② 監査役会には事務局を設置する。監査役会事務局は、取締役会事務局が兼務し、議事録の作成及び保存・管理を行う。

(7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ① 内部監査部門の責任者は、監査の方針、計画について監査役とも事前協議を行い、その監査結果を監査役へ報告する。
- ② 取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、法令に従い直ちに監査役に報告する。
- ③ 当社及び子会社の取締役及び使用人は、監査役が重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、稟議書その他業務執行に関する重要文書等の閲覧を求めた場合、又は業務及び財産の状況に関しその説明を求めた場合は、迅速かつ的確に対応する。また、監査役は、経営会議など取締役会以外の重要な会議に出席できる。

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役会は、監査の実施に当たり必要と認めるときは、自らの判断で、弁護士、公認会計士、コンサルタントその他の外部アドバイザーを活用することができる。
- ② 監査役は、会計監査人から会計監査の内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行うなど連携を図る。

-
- 1. 本事業報告中に記載の金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。
 - 2. 平成27年5月1日付で会社法が改正されておりますが、本事業報告は改正前の規定に基づいて作成しております。

連結貸借対照表（平成27年3月31日現在）

単位：百万円（未満切捨）

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産		流動負債	
現金及び預金	80,203	支払手形及び買掛金	20,261
受取手形及び売掛金	147,911	電子記録債権	19,158
リース投資資産	13,430	短期借入金	32,903
有価証券	33,739	リース負債	291
商品及び製成品	66,876	未払法人税等	6,485
仕掛品	7,405	繰延税金負債	339
原材料及び貯蔵品	15,827	賞与引当金	3,339
繰延税金資産	7,344	役員賞与引当金	219
その他の金融資産	6,753	割賦販売未実現利益	15,018
貸倒引当金	△2,204	その他の負債	27,671
流動資産合計	377,286	流動負債合計	125,687
固定資産		固定負債	
有形固定資産		長期借入金	5,887
建物及び構築物	61,699	リース負債	468
機械装置及び運搬用具	11,820	繰延税金負債	449
工具、器具及び備品	3,932	再評価に係る繰延税金負債	502
貸与資産	10,795	役員退職慰労引当金	35
土地	39,865	退職給付に係る負債	7,733
リース資産	328	長期預り保証金	3,127
建設仮勘定	1,070	その他の負債	3,164
有形固定資産合計	129,511	固定負債合計	21,368
無形固定資産		負債合計	147,055
のれん	2,230	(純資産の部)	
ソフトウェア	2,415	株主資本	
リース資産	16	資本	54,768
その他の金融資産	951	資本剰余金	163,199
無形固定資産合計	5,613	利益剰余金	208,449
投資その他の資産		自己株式	△10,337
投資有価証券	48,844	株主資本合計	416,079
長期貸付金	74	その他の包括利益累計額	
繰延税金資産	5,596	その他有価証券評価差額金	1,155
退職給付に係る資産	131	繰延ヘッジ損益	75
その他の金融資産	6,799	土地再評価差額金	△9,251
貸倒引当金	△320	為替換算調整勘定	14,206
投資その他の資産合計	61,126	退職給付に係る調整累計額	1,054
固定資産合計	196,250	その他の包括利益累計額合計	7,240
		新株予約権	104
		少数株主持分	3,056
		純資産合計	426,481
資産合計	573,537	負債・純資産合計	573,537

招集御通知

事業報告

連結計算書類・計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

連結損益計算書（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

単位：百万円（未満切捨）

科 目										金 額
高	上	原	高							286,527
価	上	原	価							165,961
益	上	原	益							120,565
費	上	原	費							93,246
延	上	原	延							5,061
益	上	原	益							4,685
延	上	原	延							27,694
益	上	原	益							2,025
息	上	原	息							691
金	上	原	金							122
料	上	原	料							174
益	上	原	益							181
益	上	原	益							2,193
益	上	原	益							993
他	上	原	他							6,380
利	上	原	利							288
損	上	原	損							162
損	上	原	損							34
他	上	原	他							311
益	上	原	益							797
益	上	原	益							33,277
益	上	原	益							165
益	上	原	益							106
他	上	原	他							24
損	上	原	損							45
損	上	原	損							66
損	上	原	損							314
損	上	原	損							18
損	上	原	損							595
損	上	原	損							1,106
金	上	原	金							351
益	上	原	益							2,498
益	上	原	益							31,075
益	上	原	益							12,167
益	上	原	益							117
益	上	原	益							18,791
益	上	原	益							367
益	上	原	益							18,423

連結株主資本等変動計算書（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

単位：百万円（未満切捨）

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平 成 26 年 4 月 1 日 残 高	54,768	163,270	210,617	△8,843	419,812
会計方針の変更による累積的影響額			△2,879		△2,879
会計方針の変更を反映した当期首残高	54,768	163,270	207,738	△8,843	416,933
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△9,820		△9,820
当 期 純 利 益			18,423		18,423
自 己 株 式 の 取 得				△10,032	△10,032
自 己 株 式 の 処 分		△40		615	574
自 己 株 式 の 消 却		△7,923		7,923	－
その他資本剰余金の負の残高の振替		7,892	△7,892		－
土地再評価差額金の取崩					－
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	－	△70	710	△1,493	△853
平 成 27 年 3 月 31 日 残 高	54,768	163,199	208,449	△10,337	416,079

招集御通知

事業報告

連結計算書類・計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

	その他の包括利益累計額						新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	そ の 他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	土地再評 価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
平成 26 年 4 月 1 日 残 高	△592	△87	△9,304	4,192	241	△5,550	197	2,543	417,002
会計方針の変更による累積的影響額									△2,879
会計方針の変更を反映した当期首残高	△592	△87	△9,304	4,192	241	△5,550	197	2,543	414,123
連結会計年度中の変動額									
剰 余 金 の 配 当									△9,820
当 期 純 利 益									18,423
自 己 株 式 の 取 得									△10,032
自 己 株 式 の 処 分							△91		483
自 己 株 式 の 消 却									—
その他資本剰余金の負の残高の振替									—
土地再評価差額金の取崩			53			53			53
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	1,747	163	—	10,013	812	12,737	△1	513	13,250
連結会計年度中の変動額合計	1,747	163	53	10,013	812	12,790	△92	513	12,357
平成 27 年 3 月 31 日 残 高	1,155	75	△9,251	14,206	1,054	7,240	104	3,056	426,481

貸借対照表（平成27年3月31日現在）

単位：百万円（未満切捨）

科 目		金 額	科 目		金 額
(資産の部)			(負債の部)		
流 動	固 有		流 動	固 有	
現金及び預金	27,089		支払手形	1,374	
受取掛手証	35,909		買掛金	10,462	
有価証券	60,660		短期貸付	19,261	
商品及び貯蔵品	31,406		繰上り金	172	
材料	20,860		未払金	4,420	
前払費用	2,892		未払法人税等	3,116	
繰上り金	5,540		繰上り金	3,925	
税金及び貸付金	161		繰上り金	104	
倒産債権	91		繰上り金	118	
流動資産	1,999		繰上り金	2,239	
固定資産	132		繰上り金	194	
建物	11,391		繰上り金	15,000	
機械及び器具	869		繰上り金	2	
車両運搬具	△306		繰上り金	532	
構築物	198,698		繰上り金	60,925	
土地			繰上り金	323	
建物	31,680		繰上り金	502	
機械及び器具	3,344		繰上り金	7,187	
車両運搬具	5,617		繰上り金	420	
構築物	13		繰上り金	40	
土地	1,353		繰上り金	1,175	
建物	10,008		繰上り金	1,117	
機械及び器具	31,132		繰上り金	10,768	
車両運搬具	429		繰上り金	71,693	
構築物	248		繰上り金		
土地	83,827		繰上り金		
建物			繰上り金		
機械及び器具	136		繰上り金		
車両運搬具	60		繰上り金		
構築物	2,144		繰上り金		
土地	18		繰上り金		
建物	109		繰上り金		
機械及び器具	27		繰上り金		
車両運搬具	2,497		繰上り金		
構築物			繰上り金		
土地	45,189		繰上り金		
建物	41,641		繰上り金		
機械及び器具	21,650		繰上り金		
車両運搬具	68		繰上り金		
構築物	44		繰上り金		
土地	515		繰上り金		
建物	4,572		繰上り金		
機械及び器具	2,000		繰上り金		
車両運搬具	2,891		繰上り金		
構築物	976		繰上り金		
土地	△662		繰上り金		
建物	△449		繰上り金		
機械及び器具	118,437		繰上り金		
車両運搬具			繰上り金		
構築物	204,761		繰上り金		
土地			繰上り金		
建物	403,460		繰上り金		
機械及び器具			繰上り金		
車両運搬具			繰上り金		
構築物			繰上り金		
土地			繰上り金		
建物			繰上り金		
機械及び器具			繰上り金		
車両運搬具			繰上り金		
構築物			繰上り金		
土地			繰上り金		
建物			繰上り金		
機械及び器具			繰上り金		
車両運搬具			繰上り金		
構築物			繰上り金		
土地			繰上り金		
建物			繰上り金		
機械及び器具			繰上り金		
車両運搬具			繰上り金		
構築物			繰上り金		
土地			繰上り金		
建物			繰上り金		
機械及び器具			繰上り金		
車両運搬具			繰上り金		
構築物			繰上り金		
土地			繰上り金		
建物			繰上り金		
機械及び器具			繰上り金		
車両運搬具			繰上り金		
構築物			繰上り金		
土地			繰上り金		
建物			繰上り金		
機械及び器具			繰上り金		
車両運搬具			繰上り金		
構築物			繰上り金		
土地			繰上り金		
建物			繰上り金		
機械及び器具			繰上り金		
車両運搬具			繰上り金		
構築物			繰上り金		
土地			繰上り金		
建物			繰上り金		
機械及び器具			繰上り金		

招集御通知

事業報告

連結計算書類・計算書類

監查報告書

株主総会参考書類

損益計算書（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

単位：百万円（未満切捨）

目 科										金 額	
高	上	原	利	益	費	延	益				158,165
利	益	費	延	益						100,352	
管	理	費	延	益						57,813	
利	益	費	延	益						41,094	
利	益	費	延	益						4,352	
利	益	費	延	益						4,071	
利	益	費	延	益						16,999	
利	益	費	延	益						200	
利	益	費	延	益						552	
利	益	費	延	益						5,636	
利	益	費	延	益						174	
利	益	費	延	益						1,338	
利	益	費	延	益						1,427	
利	益	費	延	益						856	
利	益	費	延	益							10,186
利	益	費	延	益						0	
利	益	費	延	益						162	
利	益	費	延	益						34	
利	益	費	延	益						6	
利	益	費	延	益							203
利	益	費	延	益							26,983
利	益	費	延	益						3	
利	益	費	延	益						103	
利	益	費	延	益						24	
利	益	費	延	益							131
利	益	費	延	益						30	
利	益	費	延	益						112	
利	益	費	延	益						916	
利	益	費	延	益						13	
利	益	費	延	益							1,073
利	益	費	延	益						8,015	
利	益	費	延	益						263	
利	益	費	延	益							8,278
利	益	費	延	益							17,761

株主資本等変動計算書（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

単位：百万円（未満切捨）

	株 主 資 本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
						土地圧縮積立金	償却資産圧縮積立金	別途積立金
平成26年4月1日残高	54,768	163,199	70	163,270	9,126	413	1,012	111,852
会計方針の変更による累積的影響額								
会計方針の変更を反映した当期首残高	54,768	163,199	70	163,270	9,126	413	1,012	111,852
事業年度中の変動額								
税率変更に伴う償却資産圧縮積立金の増加							48	
償却資産圧縮積立金の取崩							△71	
税率変更に伴う土地圧縮積立金の増加						21		
剰余金の配当								
当期純利益								
自己株式の取得								
自己株式の処分			△40	△40				
自己株式の消却			△7,923	△7,923				
その他資本剰余金の負の残高の振替			7,892	7,892				
土地再評価差額金の取崩								
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）								
事業年度中の変動額合計	－	－	△70	△70	－	21	△22	－
平成27年3月31日残高	54,768	163,199	－	163,199	9,126	435	990	111,852

招集御通知

事業報告

連結計算書類・計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

	株 主 資 本				評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	土地再評価 差 額 金	評価・換算 差額等合計		
	その他利益 剰 余 金	利益剰余金 合 計							
	繰越利益 剰 余 金								
平 成 26 年 4 月 1 日 残 高	11,820	134,225	△8,843	343,420	△559	△9,304	△9,863	197	333,754
会計方針の変更による累積的影響額	△2,173	△2,173		△2,173					△2,173
会計方針の変更を反映した当期首残高	9,646	132,052	△8,843	341,247	△559	△9,304	△9,863	197	331,580
事 業 年 度 中 の 変 動 額									
税率変更に伴う償却資産 圧 縮 積 立 金 の 増 加	△48	—		—					—
償却資産圧縮積立金の取崩	71	—		—					—
税率変更に伴う土地圧縮積立金の増加	△21	—		—					—
剰 余 金 の 配 当	△9,820	△9,820		△9,820					△9,820
当 期 純 利 益	17,761	17,761		17,761					17,761
自 己 株 式 の 取 得		—	△10,032	△10,032					△10,032
自 己 株 式 の 処 分		—	615	574				△91	483
自 己 株 式 の 消 却		—	7,923	—					—
その他資本剰余金の負の残高の振替	△7,892	△7,892		—					—
土地再評価差額金の取崩		—		—		53	53		53
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）					1,741		1,741	△1	1,740
事業年度中の変動額合計	49	48	△1,493	△1,515	1,741	53	1,794	△92	186
平 成 27 年 3 月 31 日 残 高	9,696	132,101	△10,337	339,731	1,182	△9,251	△8,069	104	331,766

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年5月11日

株式会社アマダホールディングス

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 青木良夫 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 石井哲也 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 東海林雅人 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社アマダホールディングス（旧社名 株式会社アマダ）の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アマダホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年5月11日

株式会社アマダホールディングス

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 青木良夫 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 石井哲也 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 東海林雅人 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社アマダホールディングス（旧社名 株式会社アマダ）の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第77期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成27年4月1日に100%子会社である株式会社アマダ（旧社名 株式会社アマダ分割準備会社）、株式会社アマダエンジニアリング（旧社名 株式会社アマダエンジニアリング分割準備会社）及び株式会社アマダマシンツールに事業を継承させる吸収分割を実施し、持株会社制に移行した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第77期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

ただし、平成27年4月1日に常勤監査役に就任いたしました重田孝哉、武尾清の2名は、就任前の期間における監査事項につき、在任監査役から説明を聴くとともに重要な書類を閲覧し、取締役等及び会計監査人から報告を受け、監査いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月13日

株式会社アマダホールディングス 監査役会

常勤監査役	重田孝哉	印
常勤監査役	武尾清	印
社外監査役	齋藤正典	印
社外監査役	竹之内明	印

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の配当の件

当社は、継続的な成長のための強固な経営基盤を構築し、企業価値の最大化を図っていく方針であります。このために財務の健全性を維持しながら資本の効率性を高めていくことが重要だと考えております。当社は中期経営計画で収益体質の強化に取り組み、利益の最大化を目指しておりますが、同時に純資産額の増加を抑制し資本効率を高めていく方針であります。

具体的にはこれまで30%から50%程度としておりました配当性向の目標を50%程度と変更しております。

上記の方針に基づき、当期の剰余金の配当に関しては、年間での配当金は前期より1株につき6円増額して26円といたします。既に中間配当金として13円をお支払いいたしておりますので、期末配当金につきましては、1株当たり13円として御提案させていただきたいと存じます。

期末配当金に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額

普通株式1株につき金13円

総額4,854,962,424円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年6月29日

第2号議案 取締役8名選任の件

当社の取締役は、平成27年4月1日に持株会社制に移行した時点では8名でありましたが、平成27年4月20日に取締役矢野友浩氏が逝去により退任したため現在7名の構成となっております。今般取締役7名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、持株会社制発足当時の経営体制を維持するため1名増員し、取締役8名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、当社の定款における取締役の員数枠は10名以内であります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略 歴 、 地 位 及 び 担 当 〔重 要 な 兼 職 の 状 況〕	所 有 する 当社株式数	当社との 特 別 の 利害関係
1	お か も と み つ お 夫 岡 本 満 夫 (昭和18年 6月13日生)	昭和 47 年 3 月 当社入社 昭和 53 年 4 月 株式会社園池製作所（合併により 現当社）へ移籍 昭和 63 年 10 月 同社小田原工場長 平成 9 年 6 月 同社取締役 平成 11 年 6 月 同社常務取締役 平成 12 年 4 月 同社代表取締役社長 平成 15 年 6 月 当社代表取締役社長 平成 21 年 6 月 同最高経営責任者（CEO）（現任） 平成 27 年 4 月 同代表取締役会長（現任） 〔 ・ 株式会社アマダマシンツール代表取締役会長 ・ 職業訓練法人アマダスクール理事長 ・ 株式会社アマダミヤチ代表取締役会長 〕	119,338株	なし
2	い そ べ っ と む 磯 部 任 (昭和36年 5月19日生)	昭和 60 年 12 月 株式会社アマダメトレックス（合 併により現当社）入社 平成 12 年 4 月 合併により当社入社 平成 15 年 4 月 同秘書室長 平成 19 年 6 月 同取締役 平成 22 年 4 月 同経営管理本部長 平成 22 年 6 月 同常務執行役員 平成 25 年 4 月 同専務執行役員 平成 27 年 4 月 同代表取締役社長（現任） 〔 ・ 株式会社アマダ代表取締役社長 〕	50,000株	なし

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略 歴 、 地 位 及 び 担 当 〔重 要 な 兼 職 の 状 況〕	所有する 当社株式数	当社との 特 別 の 利害関係
3	あ べ あつ しげ 阿 部 敦 茂 (昭和37年 2月17日生)	昭和60年 4 月 株式会社アマダメトレックス（合 併により現当社）入社 平成12年 4 月 合併により当社入社 平成18年 4 月 同人事部長 平成21年 6 月 同取締役 平成23年 4 月 同総務・人事本部長 平成24年 6 月 同常務執行役員 平成27年 4 月 同専務取締役（現任） 同経営管理本部長（現任） 平成27年 5 月 同財務本部長（現任） 〔・株式会社企業事務センター代表取締役社長 ・株式会社アマダツールプレジジョン取締役会長 ・株式会社アマダビジネスサポート代表取締役社長〕	30,000株	なし
4	やま もと こう じ 山 本 浩 司 (昭和36年 1月29日生)	昭和59年 4 月 当社入社 平成17年 4 月 同海外戦略推進室長 平成20年10月 同海外事業部門統括部長 平成21年 6 月 同執行役員 平成22年 4 月 株式会社アマダマシンツールへ移 籍 同社執行役員 平成23年 4 月 同社取締役 平成25年 4 月 当社執行役員 平成26年 4 月 同経営管理本部副本部長（現任） 平成27年 4 月 同取締役（現任） 同経営マーケティング部長（現任）	17,000株	なし
5	なか むら かず お 中 村 一 雄 (昭和29年 11月29日生)	昭和53年 4 月 株式会社園池製作所（合併により 現当社）入社 平成14年 4 月 同社海外業務部参与部長 平成15年10月 合併により当社入社 平成16年 4 月 同海外事業推進部長 平成22年 3 月 アマダ・ヨーロッパ・エス・エー 社（フランス）出向 同社副社長 平成23年 1 月 同社社長 平成27年 1 月 当社板金製造本部長 平成27年 4 月 同取締役（現任） 〔・株式会社アマダエンジニアリング代表取締役社長〕	5,500株	なし

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略 歴、地 位 及 び 担 当 〔重 要 な 兼 職 の 状 況〕	所 有 する 当社株式数	当社との 特 別 の 利害関係
6 (新任)	かわ した やす ひろ 川 下 康 宏 (昭和33年 4月6日生)	昭和57年10月 株式会社園池製作所（合併により 現当社）入社 平成15年10月 ユー・エス・ソノイケ社（現アマ ダ・ノース・アメリカ社）（米国） 社長 平成19年10月 当社実証加工部門統括部長 平成21年6月 同執行役員（現任） 平成24年4月 ドイツ・アマダ社（ドイツ）出向 同社社長 平成27年1月 当社海外事業本部長（現任） 〔・ドイツ・アマダ社（ドイツ）会長〕	24,719株	なし
7	ち の とし たけ 千 野 俊 猛 (昭和21年 10月17日生)	昭和46年4月 株式会社日刊工業新聞社入社 平成7年4月 同社編集局経済部長 平成14年6月 同社取締役 平成15年6月 同社代表取締役社長 平成22年11月 同社代表取締役社長退任 同社相談役 平成23年3月 同社相談役退任 平成26年6月 当社社外取締役（現任）	0株	なし
8	み よし ひで かず 三 好 秀 和 (昭和25年 7月17日生)	昭和49年4月 三好内外国特許事務所入所 昭和53年4月 弁理士登録（現在に至る） 平成元年4月 三好内外国特許事務所所長 平成16年4月 三好内外国特許事務所会長（現任） 平成27年4月 当社社外取締役（現任） 〔・三好内外国特許事務所会長 ・株式会社三好工業所有権研究所代表取締役〕	9,033株	なし

(注) 1. 千野俊猛氏は、社外取締役の候補者であり、同氏に関する事項は以下のとおりであります。

(1) 社外取締役候補者とした理由について

新聞を中核とした産業界の総合情報機関である株式会社日刊工業新聞社における編集者及び企業経営者としての専門知識、経験を当社の経営に活かしていただけるものと考えたことに加え、経営からの独立性も高いと判断したためであります。

(2) 同氏を社外取締役としての独立性が高いと判断した理由について

- ① 同氏及び近親者（2親等以内の親族を含む、以下同じ。）は、過去一度も当社グループ（当社及び関係会社、以下同じ。）から報酬、業務や取引の対価、ストックオプション等の財産上の利益を受領していません。
- ② 同氏及び近親者は、過去一度も当社グループの役職員（非業務執行者を含む、以下同じ。）に就いたことはありません。
- ③ 同氏が以前代表取締役社長を務めていた株式会社日刊工業新聞社に対し、当社グループより広告料の支払い等の取引がありますが、その取引金額は同社の売上高に対しても、また当社グループの販売費及び一般管理費に対しても、ともに1%未満の僅少額であります。
- ④ 同氏は、株式会社日刊工業新聞社を4年以上前に退職しており、現在同社の役職には何ら就いておりません。
- ⑤ 株式会社日刊工業新聞社は当社の株主ではありません。

(3) 同氏は現在当社の社外取締役ですが、社外取締役としての在任期間は1年であります。

2. 三好秀和氏は、社外取締役の候補者であり、同氏に関する事項は以下のとおりであります。

(1) 社外取締役候補者とした理由について

長年の弁理士としての知的財産権に関する専門知識及び弁理士事務所の経営者としての経験を当社の経営に活かしていただけるものと考えたことに加え、経営からの独立性も高いと判断したためであります。

(2) 同氏を社外取締役としての独立性が高いと判断した理由について

- ① 同氏及び近親者は、過去一度も当社グループから報酬、業務や取引の対価、ストックオプション等の財産上の利益を受領していません。
- ② 同氏及び近親者は、過去一度も当社グループの役職員に就いたことはありません。
- ③ 同氏が会長である三好内外国特許事務所及び代表取締役である同事務所の関係会社に対し、特許出願等に係る弁理士報酬並びに知的財産権に関する各種調査業務等の取引がありますが、それらの取引金額を合計しても、当社グループの販売費及び一般管理費に対して1%未満の僅少額であります。また、同事務所及び同事務所の関係会社の売上高に占める割合も、2%未満の僅少額であります。
- ④ 三好内外国特許事務所及び同事務所の関係会社は、当社の株主ではありません。

(3) 同氏は現在当社の社外取締役ですが、社外取締役としての在任期間は3ヶ月であります。

3. 社外取締役との責任限定契約について

当社と千野俊猛、三好秀和の両氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は法令の規定する額であります。両氏の再任がご承認された場合、当社は両氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。

4. 現社外取締役である千野俊猛、三好秀和の両氏は、株式会社東京証券取引所の規則に定める独立役員として届け出ております。

第3号議案 監査役4名選任の件

監査役全員4名は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役4名の選任をお願いいたしたいと存じます。

議案の内容は、現監査役4名の重任を願うものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略 歴 、 地 位 並 び に 重 要 な 兼 職 の 状 況	所 有 する 当社株式数	当社との 特 別 の 利害関係
1	しげ た たか や 重 田 孝 哉 (昭和26年 9月26日生)	昭和 49年 3 月 当社入社 平成 18年 4 月 同財務部長 平成 22年 6 月 同取締役 同執行役員 平成 25年 4 月 同財務本部副本部長 平成 27年 4 月 同監査役（現任）	28,650株	なし
2	たけ お きよし 武 尾 清 (昭和29年 2月21日生)	昭和 48年 3 月 株式会社園池製作所（合併により現 当社）入社 平成 14年 4 月 同社情報技術部長 平成 15年10月 合併により当社入社 平成 16年 4 月 同情報システム部長 平成 21年 6 月 同執行役員 平成 24年 4 月 同ICT部門長 平成 27年 4 月 同監査役（現任）	3,000株	なし
3	さい とう まさ のり 齋 藤 正 典 (昭和19年 8月12日生)	昭和 38年 4 月 仙台国税局入局 昭和 58年12月 税理士資格取得（現在に至る） 平成 7 年 7 月 東京国税不服審判所副審判官 平成 14年 7 月 麴町税務署副署長 平成 15年 7 月 同職退官 平成 15年 8 月 齋藤正典税理士事務所所長（現任） 平成 22年 6 月 当社社外監査役（現任）	0株	なし

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位並びに 重要な兼職の状況	所有する 当社株式数	当社との 特別の 利害関係
4	たけの うち あきら 竹之内 明 (昭和22年 5月26日生)	昭和54年4月 東京弁護士会弁護士登録（現在に至る） 平成14年6月 辻誠法律事務所入所（現在に至る） 平成17年6月 アルプス電気株式会社社外監査役 平成23年4月 同社社外監査役退任 平成23年4月 東京弁護士会会長 平成25年4月 日本弁護士連合会副会長 最高裁判所「裁判員制度の運用等に関する有識者懇談会」委員（現在に至る） 平成26年6月 当社社外監査役（現任）	0株	なし

(注) 1. 齋藤正典氏は、社外監査役の候補者であり、同氏に関する事項は以下のとおりであります。

(1) 社外監査役候補者とした理由について

税理士としての見地や、長年にわたり税務関係の公務員として公正中立な立場を貫いてこられた経験を社外監査役としての職務遂行に活かしていただけるものと考えたことに加え、経営からの独立性も高いと判断したためであります。

(2) 同氏の社外監査役としての独立性が高いと判断した理由について

- ① 同氏及び近親者は、過去一度も当社グループから報酬、業務や取引の対価、ストックオプション等の財産上の利益を受領していない。
- ② 同氏及び近親者は、過去一度も当社グループの役職員に就いたことはない。
- ③ 同氏が経営する齋藤正典税理士事務所と当社との間には取引関係がない。

(3) 同氏は、現在当社の社外監査役でありますが、社外監査役としての在任期間は5年であります。

2. 竹之内明氏は、社外監査役の候補者であり、同氏に関する事項は以下のとおりであります。

(1) 社外監査役候補者とした理由について

長年の弁護士としての経験や、企業法務に関する専門的見地を社外監査役としての職務遂行に活かしていただけるものと考えたことに加え、経営からの独立性も高いと判断したためであります。

(2) 同氏の社外監査役としての独立性が高いと判断した理由について

- ① 同氏及び近親者は、過去一度も当社グループから報酬、業務や取引の対価、ストックオプション等の財産上の利益を受領していない。
- ② 同氏及び近親者は、過去一度も当社グループの役職員に就いたことはない。
- ③ 同氏が所属する辻誠法律事務所と当社との間には取引関係がない。

(3) 同氏は、現在当社の社外監査役でありますが、社外監査役としての在任期間は1年であります。

3. 社外監査役との責任限定契約について

当社と齋藤正典、竹之内明の両氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は法令の規定する額であります。両氏の再任がご承認された場合、当社は両氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。

4. 現社外監査役である齋藤正典、竹之内明の両氏は、株式会社東京証券取引所の規則に定める独立役員として届け出ております。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、補欠監査役として選任をお願いする村田眞氏は、監査役が法令に定める員数を欠いたことを就任の条件とし、その任期は、退任した監査役の任期の満了する時までといたします。この決議の効力は、次回の定時株主総会が開催されるまでの間といたします。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏 名 (生年月日)	略歴、地位並びに重要な兼職の状況	所 有 する 当社株式数	当社との 特 別 の 利害関係
むら た まこと 村 田 眞 (昭和22年8月17日生)	昭和 50 年 10 月 電気通信大学電気通信学部助手 平成 元 年 5 月 同大学電気通信学部講師 平成 3 年 4 月 同大学電気通信学部助教授 平成 13 年 4 月 同大学電気通信学部教授 平成 24 年 3 月 同大学退職	0株	なし

(注) 村田眞氏は、社外監査役の候補者であり、同氏に関する事項は以下のとおりであります。

(1) 社外監査役候補者とした理由について

機械工学を中心とした深い専門知識や教育者としての高い識見を社外監査役としての職務遂行に活かしていただけるものと考えたことに加え、経営からの独立性も高いと判断したためであります。

(2) 同氏の社外監査役としての独立性が高いと判断した理由について

① 同氏及び近親者は、過去一度も当社グループから報酬、業務や取引の対価、ストックオプション等の財産上の利益を受領していない。

② 同氏及び近親者は、過去一度も当社グループの役職員に就いたことはない。

(3) 同氏が社外監査役に就任した場合には、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく賠償責任限度額は法令の規定する額であります。

(4) 同氏が社外監査役に就任した場合には、株式会社東京証券取引所の規則に定める独立役員として届け出る予定であります。

第5号議案 取締役賞与支給の件

当期末時点の社外取締役を除く取締役6名に対し、当期の業績結果、配当の状況、その他諸般の事情を勘案して、取締役賞与総額184,230,000円を支給することといたしたいと存じます。

以 上

招集御通知

事業報告

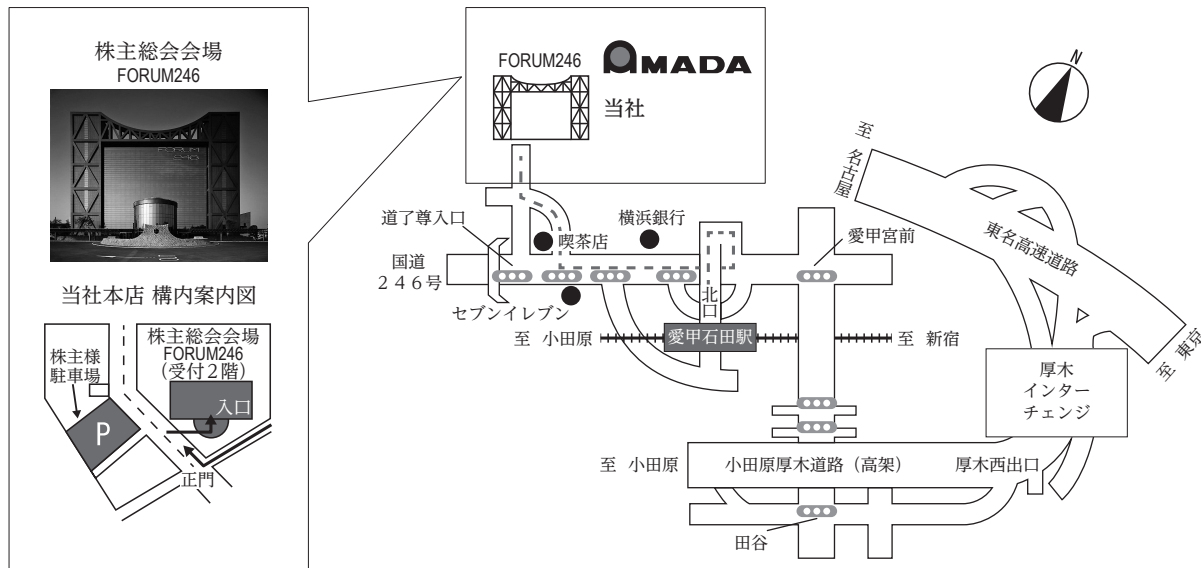
連結計算書類・計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

株主総会会場御案内図

開催日時：平成27年6月26日（金曜日） 午前10時
開催場所：当社本店 FORUM（フォーラム）246内 246ホール



●電車でお越しの方

- ・新宿／小田原方面から小田急線で「愛甲石田駅」下車、徒歩10分。
- ・横浜方面から相鉄線で「海老名駅」にて小田急線に乗り換え「愛甲石田駅」下車、徒歩10分。

●お車でお越しの方

- ・東名高速道路厚木インターチェンジから約5分。
（出口は「厚木西」を御利用下さい。）



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。

